**にしたまICT医療ネットワーク同意説明書**

**当施設は、西多摩医師会が運営する『にしたまICT医療ネットワーク』に参加しています。にしたまICT医療ネットワークは複数の医療施設を安全なネットワーク回線で接続し、患者さんの診療情報を相互に共有することで診療に役立てるための仕組みです。**

**患者さんが以下の趣旨をご理解いただき、ご自身の診療情報をこのネットワークで共有することに同意された場合に、指定した施設間で診療情報を共有します。**

１　患者さんのメリット

　このネットワークを通して、患者さんがかかっている複数の病院や診療所などの施設間で診療情報が共有されることで、病院（情報開示施設）の受診時の状況や治療歴、検査や画像のデータなどを他の施設でも閲覧できるようになり、患者さんの状態を正確に把握し、適切な医療を提供できます。また、検査や投薬の重複を防ぎ、患者さんの身体的・経済的負担を減らします。さらに、施設間の連携がスムーズになるため、転院や入院あるいは退院後の通院などの場合においても
切れ目のない質の高い医療を受けることができるようになります。

　なお、このネットワークで診療情報が共有されることに関して、患者さんの費用負担はありません。

２　個人情報の保護

　このネットワークでは、患者さんの個人情報を守るために次のような対策を講じています。

1. このネットワークに参加する施設間は仮想的な専用ネットワーク回線で相互接続しており、通信網は暗号化されていますので、参加施設間以外の外部から診療情報を参照することはできません。
2. 患者さんの診療情報を見ることができるのは、患者さんが指定した施設で、かつ、ID・パスワードを取得した医療関係者だけに限ります。（ただし救急搬送時は除く。）

３　患者さんが必要な手続き

　患者さんが、このネットワークで診療情報が共有されることに同意される場合は、「同意書」を提出してください。同意書に記載した施設でなければ、患者さんの診療情報を見ることができません。（なお、患者さんが救急搬送された際には、搬送先が同意書で指定した施設でない場合でも、緊急措置として診療情報を見る場合があります。）

４　ネットワーク利用施設

　患者さんの診療情報を見ることができるのは、このネットワークに参加している施設のみです。患者さんが受診している施設が、このネットワークに参加していない場合があります。

５　ご相談窓口

　このネットワークに関するご相談は、患者さんが受診している施設または同意書に記載いただいた「情報共有施設」までお願いいたします。

**このネットワークの利用は、患者さんご自身の自由な意思によります。施設での説明を受けて、上記のことに納得された方のみ同意していただきます。また同意撤回書の提出により、診療情報の共有をいつでも停止することができます。同意されなかった場合や、途中で同意を撤回した場合でも、今後の診療に不利益が生じることはありません。**

◇お問い合わせ先◇

○○○○病院　地域連携室　TEL:○○○－○○○－○○○○

FAX:○○○－○○○－○○○○